

# 子育てサポート企業として「くるみん認定」3社 「プラチナくるみん認定」2社を認定！

青森労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づき、令和3年4月から6月の間に認定した3社に対し、令和3年7月16日に認定通知書を交付しました。

これにより、青森県内のくるみん認定企業は34社、プラチナくるみん認定企業は4社となりました。

事業場（所在地・業種）	取得した認定
<b>六ヶ所エンジニアリング株式会社</b> （上北郡六ヶ所村 建設業 労働者203名）	くるみん認定（1回目）
<b>株式会社みちのく銀行</b> （青森市 普通銀行業 労働者1,975名）	くるみん認定（2回目） プラチナくるみん認定
<b>株式会社青森ダイハツモーターズ</b> （青森市 自動車小売業 労働者281名）	くるみん認定（2回目） プラチナくるみん認定



六ヶ所エンジニアリング(株)



(株)みちのく銀行



(株)青森ダイハツモーターズ



## ～認定企業の取組例～

- ・ 育児休業等の制度に関するパンフレットの作成・配布
- ・ キャリア形成支援に関する各種階層別研修の実施
- ・ 男性社員への育児休業取得促進
- ・ ノー残業デーの実施

## \* 次世代育成支援対策推進法とは

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにした法律であり、常時雇用する労働者が101人以上の事業主は、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ることを義務付けています。

## \* くるみん認定・プラチナくるみん認定とは

**くるみん認定**とは、労働者の仕事と家庭の両立を図るための行動計画を策定し、行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に認定します。

**プラチナくるみん認定**とは、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合に認定します。

## <認定のメリット>

くるみん認定、プラチナくるみん認定を受けた事業主は認定マークを商品、広告、求人広告等に付すことができ、「子育てサポート企業」であることをPRすることができます。また、公共調達の加点評価を受けることができます。